

加古川市行政改革実行プラン
令和2年度 新規取組

令和2年8月
加古川市

行政改革実行プラン目次（短期的取組）

【重点事項】 4 事務事業の見直し

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	事務事業の再構築による行政の効率化	31	中小企業の支援のあり方の検討	産業経済部	1
1	事務事業の再構築による行政の効率化	32	敬老祝品・表敬訪問事業の見直し	福祉部	1
1	事務事業の再構築による行政の効率化	33	交通安全指導員のあり方の検討	教育総務部	2
3	民間活力の活用	11	児童クラブ運営業務の民間委託	教育指導部	2

【重点事項】 5 市民サービスの向上

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	市民の利便性の拡大	7	少年自然の家の利用対象者の拡大	教育指導部	3

担当部	産業振興部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	31	中小企業の支援のあり方の検討

取組方針	商工業振興推進事業について、関係機関と意見や情報を交換しつつ、市内中小企業の支援のあり方を検討します。
目標	○令和2年度末までに関係機関と意見交換を行い、商工業振興推進事業の今後の展望や方針について協議します。 ○令和3年度以降、令和2年度の協議内容を踏まえた事業を実施します。

取組スケジュール	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○商工業振興推進事業に関する意見交換・協議の実施・仕様の決定	○協議内容を踏まえた事業の実施			

担当部	福祉部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	32	敬老祝品・表敬訪問事業の見直し

取組方針	平均寿命が延びる中、長年にわたり地域社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的とする事業として、高齢者の現状に即した形での実施手法へ見直しを行います。
目標	○令和2年度中に他市町の取組を調査・研究し、事業の方向性を検討します。令和3年度末までに方針を決定し、令和4年度より実行します。

取組スケジュール	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○敬老事業について、他市町の取組を調査・研究 ○本市における事業の方向性の検討 ○関係機関との調整	○令和4年度以降の事業の方針の決定	○方針に基づく事業の実施		

重点事項	4	事務事業の見直し
重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
課題項目	33	交通安全指導員のあり方の検討

担当部	教育総務部
-----	-------

取組方針	<p>登下校の通学路における見守り活動の日常的、直接的な実施については、基本的には地方自治体や保護者、地域住民など学校以外が担うべきです。</p> <p>通学路の見守りの現状は、市が実施している交通安全指導員事業のほか、地域住民や保護者も参画した立ち番などを行っている地域もあることから、通学にかかる児童の安全を確保するため、交通安全指導員の今後のあり方について検討します。</p>
目標	○令和4年度までに交通安全指導員の今後の方針を決定します。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
取組スケジュール	○調査・研究等	→			○方針に基づく事業の実施	/
	○方針の検討	→		○方針の決定		

重点事項	4	事務事業の見直し
重点事項細目	3	民間活力の活用
課題項目	11	児童クラブ運営業務の民間委託

担当部	教育指導部
-----	-------

取組方針	更なる質の向上を推進するために、児童クラブ運営業務について民間事業者への業務委託を検討します。
目標	○令和6年度を目標に、民間事業者への業務委託化に向けて取り組みます。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
取組スケジュール	○業務委託化におけるメリット・デメリットの精査	○業務委託の範囲・内容、対象地区の検討	○利用者説明会	○民間委託開始に向けた準備	○民間委託化開始
	○業務委託化によるコスト試算	○利用者調査（ニーズ調査）	○事業者説明会		
	○民間事業者の発掘		○事業者選定		

		重点事項	5	市民サービスの向上	
		重点事項細目	1	市民の利便性の拡大	
担当部	教育指導部	課題項目	7	少年自然の家の利用対象者の拡大	
取組方針	少年自然の家の利用促進を図るため、学校教育関係、社会教育団体の利用を優先としながら、一般利用も可とする方策を検討します。				
目標	○令和3年度までに、一般利用の可否について結論を出します。				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣の類似施設の利用形態の調査 ○一般利用を認めることでの、メリット、デメリットの調査 ○ハード面の整備の必要性についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○例規の整備等の根拠規定の整理 ○施設運営のあり方についての検討結果のとりまとめ ○今後の方向性の決定 	/	/	/